

東日本大震災にともなう交換留学生への対応

短期留学部門

北 山 夕 華

1. はじめに

2011年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生した。この地震とそれに伴う津波は東北地方に甚大という言葉では足りないほどの被害をもたらした。さらに福島第一原子力発電所では深刻な事故を引き起こした。名古屋では地震による直接の影響はほとんどなかったが、短期留学の受け入れ業務においては数々のイレギュラーな対応を迫られることとなった。地震多発地帯に位置する日本では、東海地震はもとより、他地域で再び大地震が起こる可能性は十分に考えられ、地震以外の自然災害や何らかの重大事故も起こらないとは限らない。以下では地震発生から約一か月間の業務をまとめているが、今回の震災に伴う一連の対応を記録しておくことで、今後の備えに向けた一助となればと思う次第である。短期留学受け入れの業務については三名の教員と三名の事務職員（非常勤を含む。一名は4月末に退職）で分担しているが、ここでは主に学生への対応を担当している筆者の業務を中心に記述する。そのため、これを以て短期留学部門の業務を俯瞰できる訳ではないが、非常時の学生対応の一記録として今後何らかの参考となれば幸いである。

2. 当時の状況

短期留学交換留学受け入れプログラムであるNUPACEは一年に4月と9月の二回の入学機会があり、応募締切はそれぞれ12月1日と3月15日である。今回地震の起こった3月は、4月入学者の受け入れに向けた諸準備と9月入学者の応募願書の取りまとめや問い合わせへの対応が重なるため、1年間で最も忙しい時期であった。

2011年4月受け入れの学生に関しては、1月31日の交換留学実施委員会で受け入れ候補者が承認され、2月に入り各部局からの受け入れ可の回答のあと応募者に選考結果の通知を行なった。プログラム参加を決めた学生

には渡日前情報を送信し、在留資格認定証明書と入学許可証の送付を完了していた。3月8日には寮の部屋割りと来日時の緊急連絡先をEメールで送り、ボランティア学生との打ち合わせも重ね、4月の受け入れに向けて着々と準備を進めている最中であった。また、9月受け入れの応募書類も届き始めており、提出書類に不備のある応募者への連絡や質問への対応などに追われている矢先であった。

在籍学生については、2月上旬に授業が終わり、秋学期で留学を終了した学生はほぼ帰国していた。在籍していたのは春学期も留学を継続する48名と、3月中旬に帰国を控えた数名であった。大学は既に春休みに入っていたため、交換留学生の半数は国内外への旅行や一時帰国のために名古屋を離れている者も多いた。

3. 在学生への対応

在学生への情報提供

地震当時、名古屋では大きな揺れは感じられず、大きな混乱はなかった。その時名古屋にいた多くの人々にとって、大震災が起こったという実感はなかったのではないだろうか。しかし、メディアを通じて被害の大きさが徐々に明らかとなり、3月11日（金）深夜（12日午前0時55分）に在籍学生宛に一斉メールで連絡を行った。内容は、地震および津波の発生についての報告と、余震や津波への注意喚起に加え、学生がテレビやラジオから情報を得にくい可能性を考慮し、災害の情報を得られるウェブサイトへのリンクを加えた。翌12日（土）朝には野水教授から安否確認のメールが送られ、12日午後7時40分には専任職員の協力のもと全員の安全が確認された。表1は、震災に関連し、学生全員宛てに送信したメールの一覧である。

日本語のできない学生からは、どうすれば震災についての情報が得られるのかという問い合わせもあった。特に地震発生当初に更新が早かった情報源として、地震と津波に関する情報が日・英の二言語でほぼ

表1：在学生に向けたメール連絡

送信日	内容
3/11 (金)	深夜 (3/12未明) 余震・津波についての注意喚起と情報提供
3/12 (土)	1. 津波警報についての注意喚起 2. 野水教授から安否確認 (在籍学生48名+帰国前の学生2名)
3/14 (月)	余震・津波への注意喚起と情報提供
3/15 (火)	東京を含む東日本への旅行自粛の要請, 情報提供
3/16 (木)	春学期のスケジュールと海外渡航の手続き, 帰国を検討する学生への連絡, 情報提供
3/18 (金)	海外渡航の手続き, 留学予定の変更について
3/29 (火)	現在の所在地と春学期の継続意思の確認

※これらに加え, 3/17, 3/22, 4/3に米国領事館からの安全情報のメールが野水教授から学生に転送されている

同時に更新される気象庁のウェブサイト¹や, 地震直後からNHK (二言語放送) とTBS (日本語のみ) が放送を配信した動画共有サービスサイトのUstream²を学生に紹介した³。国内の報道から得られる情報は膨大である一方, その時点ごとの個々の様子を伝えるいわば「点」の情報が大量に飛び交っており, また, 原発事故に関しては危険性を強調しすぎないよう慎重な報道となる傾向がみられた。当時の状況を鑑みると致し方ない所もあるが, 留学生は日本の地震や原発の状況についてより客観的視点から「面的に理解できる情報を必要としており, 結果的にこうした情報が日々更新されていたBBCやNew York Timesといった欧米メディアを紹介することが多くなった。

在学生への対応

留学期間中に海外に渡航する学生は原則として届け出が必要であるが, 学生からは「予定よりも海外での滞在を延長したい」「出国するが, 帰国日を決めていない」「届け出をせずに既に出国した」等の相談が相次いだ。中には通常は認められないケースも含まれていたが, 当時の事情を勘案し, こうした件に関してはできるだけ柔軟な対応を行なった。留学継続については多くの協定大学が学生に判断を委ねたが, 米国やフランスの大学の中には留学プログラムの中止を決めたり, 留学の可否を検討するために推薦状等の提出を求めたりする大学もあった。特にフランスの大学では留学継続をめぐる派遣元大学の決定に学生が納得せず, 石川准教授も間に入りやりとりが重ねられた。

地震発生後, 春学期も継続して留学する予定だった48名のうち14名が予定を変更して留学を中止し帰国した。一名は家庭の事情が理由であったが, その他は原発事故とそれに伴う放射能汚染を危惧したものである。表2では14名の帰国時の状況と, 主に退去手続きを行なった者を表示している。

こうした中には, 海外旅行中に留学を中止し日本に戻らないことを決め, 退去の手続きや部屋の清掃, 荷物の郵送などの作業を大学関係者に求める者も現れた。だが, 業務が多忙を極め, また何人帰国するかも分からない状況で, そうした要求に答えるのは現実的ではない上に公平な対応とも言えなかった。そのため, 原則的には学生が自分で退去の手続きを行なうよう指導し, 学生本人が名古屋に戻らない場合は友人等に代理を頼むよう促した。その結果, 帰国した14人のうち自分で退去を終えた者が7名, 友人が代理で行ったのが3名, 業者手配となったのが2名であった。なお, 国民健康保険と国民年金, 大学生協の保険は代理人が解約することができるが, 第三者が返金を受け取る場合には正式な委任状を作成する必要がある。これらは学生の在留期間や保険の加入期間が過ぎれば消滅するものであるが, それまで国民健康保険と国民年金は保険料の納付書の送付が継続されてしまうため, 一部の学生については事務補佐員と協力し返金以外の解約手続きを代理で行った。なお, 学生個人の契約の中には携帯電話のように第三者による解約が難しいものもある。外国人登録に関しては, 再入国許可を取って出国した場合は再入国許可の期限が過ぎるまで抹消され

¹ 気象庁ウェブサイト <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

² <http://www.ustream.tv/>

³ なお, NHKのUstreamでの番組配信は3月24日, TBSは同18日に終了した。

表2： 留学中断者と退去の状況

	国籍	退去手続き	帰国時の状況
1	アメリカ	業者	東南アジア旅行のまま日本に戻らず。
2	アメリカ	業者	東南アジア旅行のまま日本に戻らず。
3	アメリカ	友人	一時帰国のまま戻らず。
4	フランス	本人	タイ旅行の後、退去手続きのため再来日。
5	フランス	友人	一時帰国のまま戻らず。
6	フランス	友人	一時帰国のまま戻らず。派遣元大学によるプログラム中止。
7	台湾	本人	一時帰国の後、退去手続きのため再来日。
8	台湾	本人	一時帰国の後、退去手続きのため再来日。
9	台湾	本人	一時帰国の後、退去手続きのため再来日。震災の他に足の怪我の懸念もあり。
10	スウェーデン	友人	東南アジア旅行のまま日本に戻らず。
11	スウェーデン	友人+寮職員	東南アジア旅行のまま日本に戻らず。荷物の郵送は管理人が対応。
12	中国	本人	名古屋滞在中。
13	中国	本人	名古屋滞在中。新学期開始後に家庭の事情により留学を中断。
14	ドイツ	本人	一時帰国の後、退去手続きのため再来日。

ないとのことであった。

寮からの退去においては、光熱費等の清算や部屋のチェックのため通常は最低でも退去の一週間前までには退寮日を通知する必要があるが、今回は実際の退去の直前に日程が決まるケースも多く発生した。その都度国際学生交流課や学生支援課、寮の管理人に対処してもらい、電気・ガス会社との日程調整が間に合わない場合は光熱費の清算のみ友人が代理で行う等の対応策を取ることで、退去の手続きを済ませることができた。一方、寮費は日割で支払うことができず、また寮によって寮費支払いへの対応が異なった。4月上旬に退去した学生の中で、国際喫煙館の学生に対しては寮費が請求されず、インターナショナル・レジデンス東山の学生には一カ月分の家賃全額が発生するという事例が生じ、一部の学生の不満を招くこととなった。また、両親が民間業者に引っ越し作業を依頼したアメリ

カ人学生二名に関しては、引っ越し業者が清掃作業を拒否したために寮の管理人が清掃業者の手配や電化製品の処分を行わなくてはならなかった。しかし、他の学生については、おおむね大きなトラブルなく退去を終えることができた。

4. 新規受入れ学生への対応

上述のように、4月受入れ学生に対しては寮の部屋も決まり着々と受入れ準備を進めていたところであったが、震災の影響のため非常にイレギュラーな対応をせざるを得なくなった。当初47名の学生が新規に来日する予定であったが、留学辞退が17名、秋学期への延期が8名（当初11名が延期を希望していたが、4月以降になり3名が辞退を表明）あり、4月に実際に来日したのは22名となった。

表3： 新規受入れ学生へのメール連絡

送信日	内容
3/11（金）～14（月）	問い合わせのあった学生に対して個別に対応
3/15（火）	春学期の予定と入学の延期について
3/18（金）	1. 多く寄せられる質問への回答：入学予定者の学籍や寮の部屋の予約の状況、留学の延期、寮の耐震性 2. 名古屋大学からのメッセージへのリンク
3/22（火）	春学期の予定、延期・辞退の申し出の期限（3/25）、在留資格の返却、放射能等についての情報提供
3/23（水）	到着日程の連絡と到着後のスケジュール、在留資格の返送について
3/30（水）	（留学延期の学生のみ）ビザの措置について
4/1（金）	（入学予定の学生のみ）緊急連絡先、来日時のボランティア学生について
4/12（火）	（留学延期の学生のみ）延期後の留学希望期間の確認

原発事故が収束しない中で、学生からは多くの問い合わせが寄せられた。関東の大学の多くが5月の連休明けまで春学期の開始を遅らせたこともあってか、入学時期の延期に関する問い合わせが多くみられた。他大学では短期プログラムの留学開始を5月9日まで認めるという方針が出されていたが、NUPACEは4月4・5日の入寮や6日～8日のオリエンテーションなどの予定は変更されなかった。学生の中には原発の状況の改善を見越し来日を4月末に延期したいとの問い合わせも数件あった。しかし、授業が予定通り開始されるため遅れての来日は原則として認められず、こうした学生たちはいずれも留学を辞退することとなった。

また、本人が留学を希望していても、派遣元の大学が日本での留学プログラムを中止あるいは中止を検討しているために、留学の可否が決まらないという事態も生じた。イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校では日本への留学プログラムが中止となったために学生の寮の予約も一旦全てキャンセルとなり、学生やその保護者たちから留学を認めてほしいとの声が寄せられた。結局、渡日指定日の数日前に米国政府による渡航延期勧告地域から愛知が除外されたことから留学が可能となり、当初入学を予定していた3名全員が急きよ来日することとなった。幸い寮に空きがあったため3名とも寮の部屋が確保でき、夜間の便で到着した学生には同じ寮に入居する留学生の協力を得て入寮することができた。

4月入学予定の学生には在留資格認定証明書が送付済みであったため既にビザを取得していた学生もいたが、取得後3カ月以内に入国しなければビザが無効となることから、秋に留学を延期した学生については在留資格を再申請する必要があった。しかし、名古屋に限らず3月に訪日予定だった外国人の多くが来日を見合わせる中、8月末までの入国であれば在留資格認定証明書を有効とする特例措置が取られた⁴。さらに、この期限も延長される可能性があるとのことから、秋学期に留学を延期した学生にはその旨と在留資格認定証明書を保管するよう通知したが、結局延長はされなかった。そのため、学生に在留資格認定証明書を返送してもらった上で入国管理局に返納し、新しい在留資格を申請することになった。

5. まとめ

今回の震災が起こったのは短期留学部門が一年間で最も忙しい時期だったこともあり、地震発生後の一週間は本当に目の回るような毎日であった。在学生にとっては大きな不安を感じる一週間であったと思われる。現状報告と不安の解消を兼ねて全員に対して頻繁に連絡を取るよう心がけた。地震直後は名大のウェブサイトの更新がなく、その後も提供される情報が少なかったこともあり、交換留学生への情報通知の手段として頼ることは難しかった。そのため、全員に連絡する際には、連絡事項以外にも必要と思われる情報を収集し毎回のメールにリンク集を加えるようにしていたが、情報の収集作業には思いのほか労力を費やした。一方、原発事故をめぐる状況が流動的であったために受入れの方針が定まらず、4月受入れの細かな対応や新学期のスケジュールについては、時期によって学生に提供する情報に若干の誤差が生じた。当時の状況を考えると最初から一貫した方針を打ち出すことは極めて困難であり、学生の方からもこうした変更に関しては特に不満の声は出なかった。また、学生の母国や在籍大学によって留学プログラムの実施に対する判断が異なったため、イレギュラーな対応を個別にかつ丁寧に行う必要があった。これは容易なことではなかったが、何とか一人一人の学生の状況に応じた対応ができたのではと考えている。

こうした対応に追われる中、従来の願書のチェック体制が機能せず、秋学期の応募書類の確認作業に遅れが生じた。本来は応募者や派遣元大学がきちんと書類を揃えた上で提出するべきではあるが、現状として書類に不備のない応募者の方が少数派である以上、現実的に避けて通れない重要な作業である。本来は語学試験のスコアなどの重要な書類の提出締切は交換留学実施委員会前としていたが、今回は応募者への連絡が遅れたことから委員会後まで提出を待ったため、語学能力証明のない一部の応募者も9月受入れ候補者名簿に含めることとなった。今回はこのような対応となったが、多忙の際にも書類の確認作業が事務職員との協力のもとしかるべき形で行なわれることは、今後徹底する必要があるだろう。なお、4月受入れの応募願書は

⁴ 外務省「東日本大震災により在留資格認定証明書の有効期限切れ後に入国を希望される方へ」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/pdfs/houunitikibou.pdf>

それまでの不備の傾向を踏まえて更新を終えたところだったが、今回期せずしてその改善の効果を実感することとなった。これまでは大学院生の学部の成績表の未提出、日本在住の家族の情報の誤記入、来日歴の詳細情報の未記載など特定の不備が非常に多かったため、願書の更新の際には該当箇所への注意書きや下線等を追加する対策を講じた。それが功を奏して2011年秋学期への応募者についてはこれらの不備・誤記入が大きく減り、増大した業務に忙殺される中では大きな救いとなった。

今回の震災では名古屋への実質的な被害はなかったとはいえ、特殊な状況での業務となった。地震以降の一ヶ月間で送信したメールは500通を超え、受信した分は正確には数え切れていないが、1800～2000通ほどである。9月受入れの学生については、5月上旬に開かれた交換留学実施委員会で受入れ案が承認され、先日学生に合格通知を送付した。学生の来日は4カ月近く先だが、やはり原発についての問い合わせが何件か来ている。名古屋は福島第一原発から約440キロの距離があるとは言え、この原稿を執筆している5月末時点で事故収束の目途は立たず、環境への放射性物質の

放出も続いている。

他方、この春入学を予定していた交換留学生のうち半数以上が留学を中止・延期する中で、来日した22名の多くは高校時代の留学など過去に日本滞在の経験がある者や、名大からの交換留学生と現地で知り合いになっていた学生たちであった。また、NUPACEの修了生たちからは多くの見舞いのメッセージが寄せられ、母国でチャリティ活動を立ち上げた者も多くいたことを知った。この震災は、留学が単なる異文化経験ではなく、人と人とのつながりを作るものであり、またそのつながりによって成り立つものだと改めて感じさせられた出来事でもあった。

今後30年以内に東海地震が起こる確率は87%と見積もられており、日本のどこかで大地震が起こることはこれからも十分想定しなければならない。受入れを決めた以上、大学側にできることは、その時最も正確で有用だと思われる情報を提供し、できる限り留学生をサポートすることである。留学を決断した学生が名古屋で有意義な時間を過ごせるよう、そしてその中でさらに新しいつながりが生まれるために、今後も微力ながらサポート体制を充実させていきたいと考えている。